

平成 23 年 1 月 4 日

JA 東西しらかわ行動計画（第 1 回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 1 月 4 日～平成 25 年 2 月 28 日までの 2 年間

2. 内 容

目標 1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 23 年 1 月～職員情報収集、検討開始
- 平成 23 年 3 月 制度に関するパンフレットの作成・配布・管理職への研修会の実施

目標 2：計画期間内に、女性職員の育児休業の取得率を 90%とする。

<対策>

- 平成 23 年 1 月～職員の具体的なニーズ調査、検討開始
- 平成 23 年 3 月 育児休業制度や運用についての管理職への研修の実施及び職員への周知徹底

目標 3：所定外労働を削減するためノー残業デー（毎週木曜日）の実施を徹底する。

<対策>

- 平成 23 年 1 月～所定外労働の原因分析等検討開始
- 平成 23 年 3 月 ノー残業デー徹底
管理職への研修会実施
職員への周知徹底